

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成21年6月25日(2009.6.25)

【公表番号】特表2008-541511(P2008-541511A)

【公表日】平成20年11月20日(2008.11.20)

【年通号数】公開・登録公報2008-046

【出願番号】特願2008-509215(P2008-509215)

【国際特許分類】

H 04 N 7/173 (2006.01)

【F I】

H 04 N 7/173 6 3 0

【手続補正書】

【提出日】平成21年4月28日(2009.4.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピュータ実行可能構成要素を有するコンピュータ可読記録媒体であって、
コンテンツおよび複数の装置に重要度を示す値を割り当てるランキング構成要素と、
装置提供およびコンテンツプリファレンスを受信し、前記装置提供およびコンテンツプリファレンスをコンパイルするリスニング構成要素と、
前記リスニング構成要素により受信された前記装置提供およびコンテンツプリファレンスに基づいて前記ランク付けされたコンテンツを再生する時に、ユーザ介入のレベルを指定する制御構成要素と
を含むことを特徴とするコンピュータ可読記録媒体。

【請求項2】

装置コンテンツまたはコンテンツコンテンツを解決するアビトレーション構成要素
をさらに含むことを特徴とする請求項1に記載のコンピュータ可読記録媒体。

【請求項3】

前記アビトレーション構成要素は、前記コンテンツを再生するための装置を自動的に選択することを特徴とする請求項2に記載のコンピュータ可読記録媒体。

【請求項4】

前記アビトレーション構成要素は、前記ランキング構成要素によって割り当てられた値を使用して前記装置の優先権を決定することを特徴とする請求項3に記載のコンピュータ可読記録媒体。

【請求項5】

前記アビトレーション構成要素は、前記コンテンツを再生するための装置を自動的に選択することを特徴とする請求項2に記載のコンピュータ可読記録媒体。

【請求項6】

前記ランキング構成要素は、ビジネス規則に基づいて値を割り当てる特徴とする請求項1に記載のコンピュータ可読記録媒体。

【請求項7】

前記ユーザ介入のレベルがゼロに設定されることを特徴とする請求項1に記載のコンピュータ可読記録媒体。

【請求項 8】

前記リスニング構成要素はネットワーク環境データを収集することを特徴とする請求項1に記載のコンピュータ可読記録媒体。

【請求項 9】

コンピュータにより実現される方法であって、
ランキング構成要素によりコンテンツおよび複数の装置に重要度を示す値を割り当てる
ステップと、

リスニング構成要素により装置提供およびコンテンツプリファレンスを受信し、前記装置
提供およびコンテンツプリファレンスをコンパイルするステップと、

制御構成要素により前記リスニング構成要素により受信された前記装置提供およびコン
テンツプレファレンスに基づいて前記ランク付けされたコンテンツを再生する時に、ユー
ザ介入のレベルを指定するステップと

を含むことを特徴とする方法。

【請求項 10】

アービトレイション構成要素により、装置コンテンツまたはコンテンツコンテンシ
ョンを解決するステップ、

をさらに含むことを特徴とする請求項9に記載のコンピュータにより実現される方法。

【請求項 11】

前記アービトレイション構成要素により、前記コンテンツを再生するための装置がユー
ザの介入無しに選択されることを特徴とする請求項10に記載のコンピュータにより実現
される方法。

【請求項 12】

前記アービトレイション構成要素により、前記ランキング構成要素によって割り当てら
れた値を使用して前記装置の優先権を決定することを特徴とする請求項11に記載のコン
ピュータにより実現される方法。

【請求項 13】

前記アービトレイション構成要素により、前記コンテンツを再生するための装置をユー
ザの介入無しに選択することを特徴とする請求項10に記載のコンピュータにより実現さ
れる方法。

【請求項 14】

ビジネス規則に基づいて前記値を割り当てるることを特徴とする請求項9に記載のコンピ
ュータにより実現される方法。

【請求項 15】

ユーザ介入のレベルがゼロに設定されることを特徴とする請求項9に記載のコンピュー
タにより実現される方法。

【請求項 16】

前記リスニング構成要素によりネットワーク環境データを収集することを特徴とする請
求項9に記載のコンピュータにより実現される方法。

【請求項 17】

プロセッサとメモリを有するコンピュータシステムであって、
コンテンツおよび複数の装置に重要度を示す値を割り当てるよう恒例されたランキン
グ構成要素と、

装置提供およびコンテンツプリファレンスを受信し、前記装置提供およびコンテンツブ
リファレンスをコンパイルするように構成されたリスニング構成要素と、

前記リスニング構成要素により受信された前記装置提供およびコンテンツプリファレン
スに基づいて前記ランク付けされたコンテンツを再生する時に、ユーザ介入のレベルを指
定するように構成された制御構成要素と

を含むことを特徴とするコンピュータシステム。

【請求項 18】

装置コンテンツまたはコンテンツコンテンションを解決するアービトレイション構

成要素

をさらに含むことを特徴とする請求項 1 7 に記載のコンピュータシステム。

【請求項 1 9】

前記アービトレイション構成要素は、前記コンテンツを再生するための装置を自動的に選択することを特徴とする請求項 1 8 に記載のコンピュータシステム。

【請求項 2 0】

前記アービトレイション構成要素は、前記ランキング構成要素によって割り当てられた値を使用して前記装置の優先権を決定することを特徴とする請求項 1 9 に記載のコンピュータシステム。

【請求項 2 1】

前記アービトレイション構成要素は、前記コンテンツを再生するための装置を自動的に選択することを特徴とする請求項 1 8 に記載のコンピュータシステム。

【請求項 2 2】

前記ランキング構成要素は、ビジネス規則に基づいて値を割り当てる特徴とする請求項 1 7 に記載のコンピュータシステム。

【請求項 2 3】

前記ユーザ介入のレベルがゼロに設定されることを特徴とする請求項 1 7 に記載のコンピュータシステム。

【請求項 2 4】

前記リスニング構成要素はネットワーク環境データを収集することを特徴とする請求項 1 7 に記載のコンピュータシステム。